

日本語教育機関の告示基準改正

「適正校」の定義の明確化

- ①不法残留者の数

②更新不許可となった者の数

③在留資格取消しになった者の数

④資格外活動許可の取消し者の数

⑤退去強制令書が發布された者の数
- ⇒①～⑤の合計数の割合が5%以内

出席管理の厳格化

- ・1ヵ月の出席率が8割を下回った生徒
- 8割以上になるまで改善指導、当該記録を保存
- 【入管への報告内容】
- ・1ヵ月の出席率が5割を下回った生徒
- ※当該生徒が資格外活動の許可を受けている場合はアルバイト先も併せて報告
- ・全ての生徒の6ヵ月間の出席率 ・個々の生徒ごとの月単位の出席状況

入管への報告義務の追加

- 各年度の課程修了の認定を受けた者のうち
- ①大学などへの進学者数 ②在留資格の変更を許可された者
- ③日本語能力に関し、CEFRのA2相当以上のレベル
- 上記①②③の合計数が各年度の課程修了の認定を受けた者の7割を下回る
- ときは、その改善策

告示校抹消基準の追加

- ・全生徒の6ヵ月の平均出席率が7割を下回るとき
- ・適正校ではない旨の通知を3年連続で受けたとき
- ・大学等への進学者数・在留資格変更を許可された者の数・*CEFRのA2相当以上の者の数が3年連続で7割を下回ったとき

法務省出入国在留管理庁(2019年8月1日改正)

*A2相当以上を証明するための試験

試験名	レベル	試験名	レベル
日本語能力試験	N4以上	STBJ 標準ビジネス日本語テスト	BJ4以上
実用日本語検定 J.TEST	E級以上	TOPJ 実用日本語運用能力試験	初級A-4以上
JLCT	JCT3以上	日本語 NAT-TEST	4級以上

今後の日本語教師養成に求められる一つの視点 ー専門日本語教育への着目ー

2019年6月に日本語教育の推進に関する法律が施行され、外国人等への日本語教育の実施に対する国の責務が明確化された。従来、地域によってはボランティアの、しばしば多大な好意に頼る形で、生活者としての外国人等への日本語教育が行われてきた。今後、日本語教育が必要な学習者は言語学習権を有することとなり、国や自治体による学習機会との最大の確保が責務とされる。それは本法律の大きな意義である。



大阪大学
国際教育交流センター
村岡 貴子 教授
博士(言語文化学)
AKP同志社留学センター講師、香川大学教育学部助教授などを経て現在に至る。専門は日本語教育学。

今後の日本語教育とその教師養成には多くの課題が存在する。例えば、日本の言語教育政策の議論の深化、日本語教育機関の適否の判断や教育の質向上に必要な評価、および教師養成とその評価等が挙げられる。これらは、学習者のQOL(Quality of life)向上

に直結した教育実施のために克服すべき重要な課題であることを実感させる。

以上を背景として、本稿では、教育対象を社会人に絞り、教師養成における専門日本語教育の視点導入の重要性について述べる。

特定目的のために行われる専門日本語教育は、日本では1983年の留学生10万人計画以降に学術目的のための教育として発展してきた。その後、社会の変化に伴い、教育の対象は留学生に加え、ビジネス、介護、看護等に従事する特定の職業人に及ぶ。詳細はウェブサイト上の学会誌「専門日本語教育研究」の論考に譲るが、英語教育学のEnglish for specific purposesでは歴史が古く、日本語教育学への影響も大きい。

専門日本語教育では、学習者は学習目的を自覚しており、教師はそのニーズの実現に向けて教育や学習支援を考案・実施する必要がある。その際、上述した職種の間接者との連携が肝要である。連携がなければ、教師が一人で学

習者の日本語能力に合わせて必要な場面や表現を抽出して教育をデザインすることは不可能だからである。言語教育のデザインには、その目的や意義の明確化が必須である。そこで、教師養成では、こうした目的に応じたコースデザインを他者と協働して行え、かつ、カリキュラムを柔軟に改訂できる人材が有用になると考えられる。幸い、昨今では、学習支援ツールの開発やその研究も盛んである。それらの成果も活用した他分野の専門家との「連携」は、学習者が必要とするコミュニケーションへのアクセスを、教師自身が意識することから始まる。それこそが専門日本語教育の出発点であると筆者は考えている。

国際日本語教育研究協会

2019年8月30日に第六回、10月19日に第七回、11月30日に第八回を開催いたしました。さらに、(財)国際生涯学習研究財団が主催する日本語教師養成講座名古屋校の1期生が10月に講座を修了し、第七回においては初の名古屋での開催となりました。

国際日本語教育研究協会定例会報告

●第六回定例会(大阪)

日本語教師に必要な法律知識

「告示基準のここが変わった!」

2019年8月1日に改正された告示校基準について、専任講師・非常勤講師問わず把握していただきたい主な改正点をピックアップし、当財団の菱垣理英法律顧問より発信いたしました。

スキルアップ研究 作文指導の方法について考える

中級レベルの学習者が書いた作文を使用し、作文を提出する前に学習者本人が自身で見直し書き直しができるチェック項目を考えました。

まず1人4つずつ作文を読み考察、その後グループで項目を5つに絞り、スマートフォンでサイトにアップロードし、スクリーンに映して全体で共有しました。

●第七回定例会(名古屋)

日本語教師に必要な法律知識

「出入国管理及び難民認定法について」

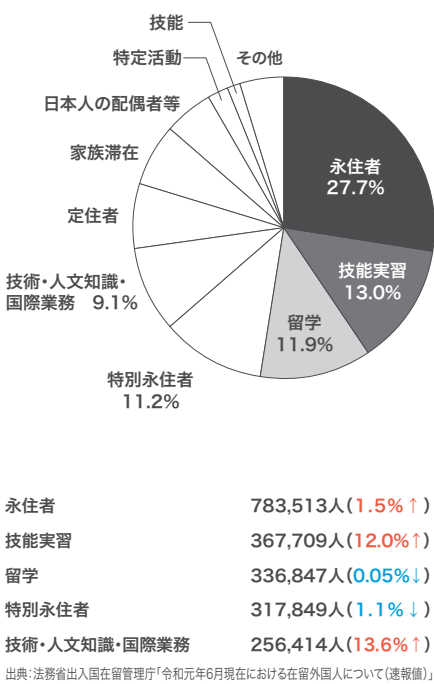
日本語教師養成講座名古屋校1期の修了式後に、「留学生の就労」「特定技能」を中心に、入管法の基

数字で見る 在留外国人の現状

2019年6月末の在留外国人数は、282万9416人で、前年末に比べ9万8323人(3.6%)増加となり過去最高。これは日本の総人口の約2.1%に当たり、50人に1人が外国人ということになります。

在留カード及び特別永住者証明書上に表記された国籍・地域数は195(無国籍を除く)でした。上位10カ国のうち、増加が顕著な国籍・地域としては、ベトナムが37万1755人(対前年末比4万920人(12.4%増))、インドネシアが6万1051人(同4705人(8.4%増))となっています。

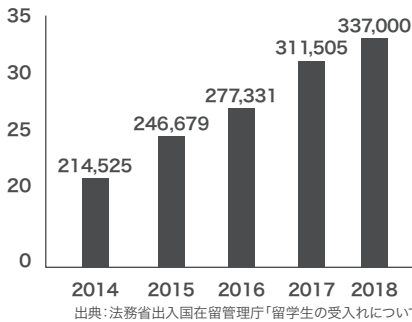
在留外国人の構成比(2019年6月末)



在留資格別

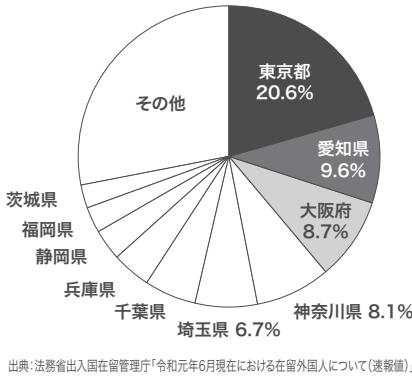
2018年末の時点で、日本での就職を目的として在留資格を変更した留学生は、8年連続で増加し、過去最多となりました。中でも「技能実習」と「技術・人文知識・国際業務」が10%以上の増加となっています。

「留学」に係る在留外国人数の推移(万人)



都道府県別

上位5都府県だけで全体の約半数を占めています。政府は「特定技能」の導入に先立って、外国人の受け入れ・共生のための126項目の対応策を選定し、外国人労働者が大都市に集中しないための目標を掲げました。日本人に限らず、外国人も大都市に偏在している現状が浮き彫りになっています。



本的な知識の講演を菱垣法律顧問より行いました。また、多数のご質問をいただき、白熱した議論が展開されました。

●第八回定例会(大阪)

はじめての進路指導入門編

「希望進路別チェックマニュアル」

進路相談を学生から受けた際に、適切な対応ができるスキルは、専任講師・非常勤講師関係なく、学生との関わり合いに大いに役立ちます。そこで、数々の進路指導実績と経験豊富な進路指導で学生からの支持を得る、賛助校のJ国際学院、教務主任の三上智里先生よりご解説いただきました。また、講師が自己チェックできるリストも配布してくださいました。ぜひ現場にて役立てていただければと思います。

スキルアップ研究 読解指導の方法を考える

「学習者のモチベーションの視点から」

アンケートにてご意見が多かった「読解指導」について、読解授業になると学生がつまらなさそう、という悩みに焦点を当てました。課題文の「町内会のお祭り」において、読解の前に教室でできる、モチベーションが上がる「前作業」とはどのようなものがあるかを考えました。

アンケートでは、毎回90%以上の方が「また参加したい」と好評をいただいております。次回以降も、アンケートでいただいたお悩みやスキルアップしたい議題などについてのご意見を参考に、テーマを設定し、現場の先生方にとって有意義な定例会を目指してまいります。

修了生のいま

2019年の3月に養成講座を修了し、4月からJ国際学院に専任講師として勤務しています。最初は学生の前に立つだけで緊張していましたが、時間が経つにつれて学生と一緒に授業を作っていくことができるようになってきました。私自身も大学で言語を勉強していたので、文法や発音に困っている学生を見るとどこか懐かしい気持ちになります。そんな彼らに日本語を楽しく勉強してもらうために毎日授業準備に励んでいます。

養成講座では授業をする上で大切なことをたくさん学びました。実習の際には、先生方から教えていただいたことを踏まえて、自分自身で細かい部分まで確認しながら授業準備をすることで、実際の授業で何が重要なのかも気付くことができました。例えば、授業で使う一つ一つの言葉が既習であるかを確認することや、既習の文型を積極的に使うこと、学生から聞かれそうな質問の答えまで準備しておくことなど、働いてみると当たり前なことですが、今の現場でとても役に立っています。

今後も自分自身で勉強しつつ、定例会を通して情報の共有や日本語教師としてのスキル向上を図りたいと思います。

(財)国際生涯学習研究財団
日本語教師養成講座大阪校3期修了生
J国際学院専任講師 渡部 紗也

渡部先生(前列左から4番目)